

2025年度

事業報告書

特定非営利活動法人 国境なき医師団日本

1 事業の成果

2025年は、世界で多くの人道危機が同時に、そして長期化する形で続きました。

パレスチナ・ガザ地区やウクライナでは、いまなお終わりが見えない紛争が人びとの生活と医療を破壊し続けています。スーダンでは内戦の暴力がさらに激化し、多くの市民が医療に安全にアクセスできない状況に追い込まれました。複数の危機が重なり合うことで支援が追いつかず、救えたはずの命が失われる現実が各地で起きています。

ガザ地区では10月、紛争の激化から2年を迎えました。国境なき医師団は9月から世界各地で、「#医師にジェノサイドは止められない #止められるのは世界の指導者だけだ」というスローガンを掲げ、イスラエル軍によるジェノサイド（集団殺害）を止めるよう各国政府に訴えました。

医療の現場では、命を救うことはできても、暴力そのものを止めることはできません。だからこそ、政治的な決断と国際社会の責任が強く問われています。現地では10月から停戦の第一段階が続いていますが、人びとの暮らしと医療体制はいまも深刻な影響を受けています。国境なき医師団日本では、ガザからの医療搬送の拡大を求めるオンライン署名活動に取り組み、皆さまから3万2704筆の声を寄せていただきました。

は9月、ヨルダンの首都アンマンにある国境なき医師団の再建外科病院を訪れ、ガザから搬送された患者さんたちが置かれている厳しい現実を目の当たりにしました。停戦合意があってもなお、命を守るための支援を切実に必要としているガザの状況を痛感しました。

一方、表面的に「戦闘の終結」が語られるようになって、苦しみは終わっていない国・地域があります。シリアでは内戦の終結から1年が経過しましたが、多くの人びとがいまも医療や生活の基盤を失ったまま取り残されています。が8月、いまだに復興が始まらない現地を訪れて人びとの声に耳を傾けました。戦闘が終わった後も、人道援助が必要とされる現実がそこにはありました。

こうした人道危機に追い打ちをかけているのが、国際援助の削減です。

2025年は前年に引き続き、米国政府による国際援助資金の大幅な削減をきっかけとして、世界のグローバルヘルスと人道援助を支えてきた枠組みが揺らぐ年となりました。さらに欧州諸国でも援助削減の動きが相次ぎ、支援の体制そのものが弱体化しています。国境なき医師団は米国政府から資金提供を受けていないので直接の影響は受けていません。しかし、現場では他の援助機関の撤退・縮小による支援の空白が広がり、ニーズが最も高い場所ほど援助が届きにくくなるという深刻な矛盾が生じています。

2026年も、国境なき医師団は医療と人道援助を必要とする人びとのそばに立ち続けます。

(1) 特定非営利活動にかかる事業

A) 2025 年の国内事業活動は下記の通りです。活動期間は 2025 年 1 月から 12 月、活動場所は国境なき医師団日本の東京事務所です。

事業活動	主要活動内容	担当職員	プログラム 支援金(百万円)
オペレーション・サポート・プロジェクト	アジアを含む世界各地での人道援助活動に寄与すべく、医療及びロジスティクスの面で、革新的な研究・開発、また創意工夫による改善に取り組むと共に、活動地で用いる物資を日本から直接調達する可能性について検討を重ねている。	1	19
海外派遣スタッフ募集・派遣業務	MSF 日本はオペレーション事務局の人材ニーズに応じ、海外の活動地にて人道援助プログラムに従事するスタッフの採用手続きを行い、海外派遣説明会等を実施すると共に、ビザ取得等の渡航準備及び各種の渡航前国内トレーニングを実施した後に、海外の活動地に派遣している。	14	195
アドボカシー活動	MSF の各事務局と連携し、各国政府、国際機関、製薬会社等に対し働きかけを行っている。	5	63
広報活動	MSF 日本は、主要なミッションの一つとして、世界各地での医療・人道援助活動の現場での最新情報について、出版物、ウェブサイト、展示会ならびに各メディアを通して、既存の支援者及び一般社会等に対して周知活動を行っている。	18	363
募金活動	MSF 日本は、援助活動に充てる十分な資金を確保するため、さらなる支援者を募ることを目的として、ダイレクトメール及び既存の支援者向けのニュースレター送付等による募金キャンペーンを行っている。	30	2,072
マネジメント及び一般管理費	東京事務局の運営に関するマネジメント及び人事・財務・総務・ICT 等の管理部門の間接経費、その他理事会、年次総会等アソシエーションの運営費用。	26	276
2025 年度東京事務所事業費計		94	2,988
2025 年度事業費合計			15,992

B) 世界各国・地域での医療・人道援助活動の実施

国境なき医師団 (MSF) は世界 42 カ所に事務局または事務所を持ち、医療・人道援助活動を行う、民間・非営利の国際団体です。MSF のオペレーション事務局は、医療ニーズに基づき人道援助プログラムを企画・立案し、予算に基づいて世界各国、各地で医療・人道援助プログラムを運営しています。MSF 日本をはじめとする各パートナー事務局は、上記のオペレーション組織とパートナーシップ協定を結び、主に、援助活動の原資となるプログラム支援金を配分し、また活動地での医療・人道援助活動に参加するスタッフを各国内で募集し派遣する、という形で援助活動に参画しています（詳細は次ページ以降を参照）。

(2) その他の事業

その他の事業は行っていない。

① 継続プロジェクトー 活動期間は 2025 年 1 月から 12 月です。

プログラムが運営 された国	2025 年度プログラム	プログラム 支援金 (百万円)
中央アフリカ共和国	医療システムが整っていないため、首都バンギやバンバリ、バンガス、バタンガフォ、ボサンゴア、ブリア、カルノの各地域で、MSF は不可欠な医療を提供する役割を担っている。 中央アフリカの医療制度は、熟練した人材や医療物資の不足、そして医療施設そのものの欠如によって極めて弱い。医療サービスが存在する地域であっても、多くの人びとは治療費を負担できないため、予防可能な病気で命を落としている。農村地域では、MSF の活動する医療施設が、無料で医療を提供する唯一の場所であることが多い。 MSF は幅広い医療サービスを提供しており、救急外科、集中治療、小児科、新生児科、重度栄養失調治療、HIV・結核治療、性と生殖に関する医療などを医療施設に提供している。バンガスやバタンガフォでは、家族計画に関する助産師の研修、マラリア・下痢症・呼吸器感染症に関するコミュニティヘルスワーカーの研修を通じて、地域基盤型サービスを拡大する新たなアプローチを導入した。 さらに、疾病アウトブレイクへの対応、精神保健支援、基礎医療、専門医療への紹介も行っている。マラリア対策を続けているほか、進行した患者を含む HIV 治療へのアクセスを拡大した。 また、隣国スーダンとチャドからの難民を支援するための緊急対応も始めている。これには一般医療サービスの提供や、はしかや百日咳のアウトブレイクを封じ込めるためのワクチン接種キャンペーンが含まれていた。母体死亡率の高い地域では、妊婦が必要な産前ケアを受けられるよう、母子保健サービスを強化した。	2,698.1
コンゴ民主共和国	アフリカ大陸で 2 番目に広い面積を持つ国だが長年にわたる武力衝突、弱い医療体制、エボラウイルス病やはしかの流行、性暴力の高い発生率など、多くの課題がある。東部では数十年にわたって情勢不安が続いており、2021 年に始まった北キブ州および南キブ州での紛争は激化。反政府武装勢力「3 月 23 日運動 (M23)」、コンゴ政府軍、それぞれの同盟勢力、その他の武装集団による衝突が 2025 年も続いており、増大する医療・人道ニーズに対応するため、活動を強化。基礎医療、産科・小児医療の提供をはじめ、コレラや栄養失調への対応、はしかの予防接種と治療、性暴力の被害者・生存者への支援、移動診療など、多岐にわたる活動を展開している。 2025 年は過去 10 年で最悪のコレラ流行が発生し、MSF は 3 万 5800 人以上を治療した。性暴力の被害者のケアも焦点の一つだ。治療だけでなく心のケアも提供し、被害に遭った人びとが、必要なケアを受けられるよう、地域社会と連携した啓発活動にも取り組んでいる。東部の MSF 支援施設では 25 年上半年期だけで 2 万 8000 人の性暴力被害者が受診した。	1,148.4
スーダン	2023 年 4 月 15 日にスーダン軍と準軍事組織「即応支援部隊 (RSF)」の間で始まった内戦が続き、人びとの暮らしや医療の破壊が続いている。内戦は世界最大の避難民危機を引き起こし、720 万人を超える人びとが国内避難民となったほか、チャドや南スーダンなどの近隣国へも 400 万人以上が難民として逃れている。MSF は、避難民のための移動診療、感染症や慢性疾患の治療、安全な分娩を含む妊産婦ケア、小児医療、水と衛生に関する支援、医療施設の支援と医薬品・医療物資の提供などを行い、戦況と人びとの移動に応じて対応を続けている。 2025 年 10 月に、北ダルフール州の州都エル・ファシルが RSF に制圧された際には、無差別かつ特定民族を標的とした凄惨な大量虐殺行為が確認されている。また、紛争の影響により、コレラやはしかなどの感染症も流行し、栄養失調に苦しむ人びとも深刻な規模で増えている。欧米諸国による国際援助の削減が続く中、予算難に陥った地元 NGO を MSF が資金援助する活動も始めている。	911.4
南スーダン	2011 年 7 月、長年にわたる内戦の末に独立を果たした南スーダン。世界で最も新しい国だが、和平合意や統一政府の発足後も多くの地域で不安定な情勢は続き、戦闘や暴力によって大勢の人びとが命を落としている。 加えて、度重なる洪水や食料危機、感染症の流行など複数の緊急事態にも直面している。しかし、こうした問題は米国や欧州諸国による国際援助の削減や、国の不安定な医療体制によって深刻化。さらに、人道援助の遮断や、MSF が活動し、日本人医師がいた病院も攻撃にあうといった深刻な事態が相次いでいる。 MSF は南スーダンで、組織内でも最大規模の援助プログラムを行っている。国内で 16 のプロジェクトに取り組み、一般診療や専門医療、心のケアなど幅広い支援を提供した。	827.2

プログラムが運営 された国	2025 年度プログラム	プログラム 支援金 (百万円)
ニジェール	現地当局と協力し、栄養支援、小児や周産期医療、マラリア治療などの地域医療サービスを幅広く提供した。また、5年ぶりに最悪規模となった洪水の被災地に、調理器具や衛生キットなどの物資を配布して支援した。 国境閉鎖や治安悪化によって医薬品などの供給が妨げられたが、マラディ、ジンデル、タウア、ディファでは端境期に多くの子どもたちを治療した。さらに、マガリアでのマラリア対策のための屋内残留型殺虫剤噴霧の実施、マダルンファでの医療スタッフ増員、ディファでの地域医療拠点の開設と病院への患者紹介など、各地で対応を行った。 暴力と避難の影響が続くティラベリ地域では、病院や医療施設の支援、手術室の設置、地域医療サイトによるマラリアや感染症の治療を強化した。	681.5
ナイジェリア	アフリカ最大の人口を抱えるナイジェリア。紛争や武力衝突、経済危機、自然災害などの影響によって生じる人道危機に対応している。 重養失調の広がりが深刻だ。北東部および北西部の7州（ボルノ州、バウチ州、カノ州、ケビ州、ザムファラ州、ソコト州、カツィナ州）で、入院栄養治療センター（ITFC）を11カ所、外来栄養治療センター（ATFC）を30カ所以上運営している。その一つ、カツィナ州では2025 年上半年期だけで約7万人の栄養失調の子どもたちを治療した。 感染症の流行も深刻で、国内各地で発生したコレラの流行や、北東部バウチ州におけるラッサ熱に対して緊急対応した。さらに、北部全域ではワクチン接種率の低さから、はしかや髄膜炎などの予防可能な感染症が多発している。破傷風やジフテリアのほか、複数の州で初となるマラリアの集団予防接種、医薬品の寄贈などを行った。	396.2
ソマリア／ソマリランド	紛争、気候変動による自然災害、不安定な経済状況など、さまざまな要因が複雑に絡み合い、「世界で最も複雑な人道危機」ともいわれる状況が続いている。 110 万人以上の避難民を受け入れているソマリア南西部の都市バイディアでは、救急産科医療や新生児医療、栄養失調の子どもたちの入院治療などを提供。複雑な要因により悪化した人道危機の中で、最も弱い立場に置かれた人びとの命を守るための活動を続けている。2025 年1月から6月の間に、MSF はベイ地域病院で1万1894 人の栄養失調の子どもを治療した。	277.8
チャド	人口の約40%が支援を必要としており、2024 年の洪水により食料不安がさらに悪化している。さらに、隣国スーダンで内戦が勃発して以降、スーダン難民とチャドへの帰還民を含む96 万人以上がチャド東部に到着。人道状況は極めて厳しい。 東部の難民キャンプでは仮設病院を設置し、救急医療、小児・新生児医療、性と生殖に関する医療を提供するほか、心のケアや性暴力被害者・生存者への支援にも取り組んでいる。また、予防接種率の低さに対応するため、各地でははしかやジフテリアなどの集団予防接種にも注力している。	65.0
ブルキナファソ	暴力によって国内で逃れる人びとが増えたため、サヘル地域と東部地域で複数の緊急活動を開始し、子どもたちの治療や予防接種キャンペーンの後方支援を行った。さらに、マラリアや栄養失調に苦しむ子どもたちの治療も支援した。 MSF はまた、ブジュンブラおよび周辺地域、ルタナ州ギホフィで発生したコレラ流行にも対応するためにチームを派遣。ブジュンブラでは、地元病院のコレラ治療センターで患者の治療を支援した。市北部の郊外でもコレラ治療センターを建設・支援し、医薬品・資機材の寄贈、研修、水・衛生設備の強化などを実施した。	60.0
ケニア	35 万人以上の難民を抱える巨大で過密なキャンプ複合体であるダダーブで、引き続き医療を提供した。カクマ難民キャンプで発生した衝突から逃れてきた難民を支援するため、キアンブ郡でも活動を行った。 モンバサでは、障害のある人、LGBTQI+の人びと、路上で生活者、セックスワーカー、薬物使用者に加え、ぜい弱な思春期・若年層の特定のニーズに対応するため、3つの医療施設を支援した。 ナイロビでは、ラベンダーハウス・クリニックが、イーストランド地区で性暴力を含む暴力の影響を受けた人びとに医療と社会的支援を提供した。また、若者向けのセンターでは、年間を通じて医療サービス、心理社会的支援、レクリエーション活動、教育プログラムを実施した。 ホマベイ郡では、成人病棟2棟、結核病棟、カボジ肉腫クリニック、退院後のフォローアップ外来を病院で運営し、さらに2つの保健センターで慢性疾患クリニックを継続した。キアンブでは、薬物使用者への医療・社会支援を5年間提供してきたが、活動を郡保健局と患者主体の地域組織へ引き継いだ。	30.0

プログラムが運営 された国	2025 年度プログラム	プログラム 支援金 (百万円)
イエメン	武力攻撃による医療施設の破壊、人員や医療物資の不足などを受けて、医療体制がぜい弱なイエメン国内 12 県の 17 施設で活動。救急医療や外科治療、栄養失調児の治療、母子保健、心のケアなどの医療援助を提供している。 また、近年、イエメンではコレラやはしか、ジフテリアなどワクチンで予防可能な病気の流行が増加しており、MSF は追加の集団予防接種を含めた緊急対応を行っている。 さらに、水様性下痢のまん延で、イッブ県の診療所 3 カ所に下痢患者用の補水所を設け、軽症の患者が自宅近くで治療を始められるように支援。ホデイダ県では、ザイディヤ地方病院を支援し、30 床規模の水様性下痢治療センターを併設した。2025 年 4 月～8 月末に、この病院だけで 990 人以上が急性の水様性下痢で治療を受けた。 さらに、県内のザイディヤ地区とダヒ地区にある補水所の運営を支援し、軽症患者が早期に治療を受けられるようにしている。	1,857.4
パレスチナ	ガザ地区では紛争で壊滅的な被害を受けた医療体制を補うため、大規模な医療・人道支援を続けてきた。テント造の仮設病院を 2 カ所と、4 つの基礎診療所を運営するほか、5 カ所の病院で支援に入った。2025 年は約 91 万件の外来診療、約 4 万 6000 件の周産期診療、約 1 万 3000 件の分娩介助を行った。 これらに加え、長く続いた紛争などにより影響を受けた人びとを対象に、心のケアのセッションを約 5 万 4000 人に行ったほか、水道網が破壊されているため淡水化装置などを使った浄水活動を続け、1 日平均で約 4100 立方メートルの飲料水をガザの人びとに提供した。 ヨルダン川西岸地区ではイスラエルがパレスチナ人に対してさらに厳しい移動制限をかけ、人びとの医療アクセスを妨げ、すでに危機的だった生活環境をより悪化させている。こうした暴力や移動制限などが重なった結果、ここ数十年で最大規模の強制移動が発生している。 ヘブロン、ナブルス、トゥバス、ジェニン、トゥルカレム、カルキリヤの各県で、救急医療、移動診療による初期医療、心のケアを続けた。特に、ナブルス周辺やヘブロン市内の高度制限区域で移動診療の取り組みを強化している。心のケアチームは「イスラエル軍・入植者による度重なる突然の攻撃が、人びとの心身に深刻な影響を与え、希望の喪失や不安感を著しく高めている」と指摘している。	796.1
シリア	シリアでは 1670 万人が人道援助を必要としている、500 万を超える人びとが近隣諸国へ避難し、国内避難民の数も 720 万人以上にのぼり、多くの地域で医療システムや生活インフラが破壊されているため、住民の帰還が進まない。 MSF の活動は、シリアの旧政権から許可を与えられなかったこともあり大きく制限されてきたが、旧政権の崩壊後、10 年以上ぶりに首都ダマスカスをはじめとする地域に入れるようになり、ダマスカス近郊東グータ地区などで活動を再開している。 シリア南部や北東部で治安情勢が悪化した際は、移動診療や生活必需品の配布などを通じて人びとを支援した。	503.9
レバノン	2024 年 9 月にイスラエルによる爆撃と地上侵攻が激しくなったことを受け、活動を拡大。首都ベイルート、山岳レバノン県、バールベック・ヘルメル県、アッカル県など被害の大きい地域に 22 の移動診療チームを派遣し、外傷治療や心のケアを通じて医療施設を支援した。 医療活動に加えて、避難所で衛生キットや毛布、マットレス、水などの必需品を配り、戦闘期間中は数百世帯に温かい食事も提供した。	80.0
イラク	国内 3 県で活動しており、医療へのアクセスが限られている地域社会のニーズに応えるため、総合的な母子保健（産科・新生児・小児医療）、外科治療、健康教育セッションを実施している。また、個別およびグループカウンセリング、心理的応急処置、幅広い健康促進活動を通じて、人びとのメンタルヘルスも支援している。 母子保健は、活動の重点分野だ。モスルでは 2 つの診療所で、妊産婦健診、産後ケア、分娩介助、家族計画に加え、メンタルヘルス支援と健康促進活動を提供している。 一方、モスルのナブルス地区にある仮設病院では、基本的な産科サービスに加え、帝王切開による分娩、新生児医療、緊急小児医療を提供している。 イラク政府の結核プログラムも引き続き支援しており、新たな治療プロトコルの導入や研修を行うとともに、薬剤供給の途切れが生じないようにし、拘束施設でのスクリーニングキャンペーンも実施している。	23.0

プログラムが運営 された国	2025 年度プログラム	プログラム 支援金 (百万円)
バングラデシュ	首都ダッカで診療所 2 カ所を運営し、性と生殖に関する医療（リプロダクティブ・ヘルスケア）や、性別・ジェンダーに基づく暴力（SGBV）の被害者のための心のケアなどに取り組んでいるほか、南部コックスバザールの巨大難民キャンプを中心にミャンマーを逃れたロヒンギャ難民の支援を継続している。 コックスバザールの難民キャンプでは医療施設 8 カ所で合わせて数千人が引き続き治療を受けた。内容は、救急医療、リプロダクティブ・ヘルスケア、心のケア、急性の水様性下痢症、はしか、デング熱など多岐にわたる。 また、キャンプ内で C 型肝炎の感染がまん延しているため 2025 年 4 月、2026 年末までに 3 万人を対象に治療を行うことを目標とするプログラムを開始した。	446.5
アフガニスタン	2021 年のタリバンによる政権掌握後も現地にとどまり、首都カブールを含む 8 つの州で援助活動を展開している。MSF は母子保健を中心に、小児・新生児医療、救急医療、薬剤耐性（AMR）対策などに取り組んでいる。過去 3 年間で、MSF の治療を受けた患者は倍増した。貧困や失業率の高さに加え、同国では女性を公共の場や職業から排除する社会政策が強化されており、人びとの医療アクセスは困難を極めている。2024 年には医療教育機関への女性の通学が禁止されたことを受け、MSF はこの措置は同国の女性の健康に深刻な影響が及ぶと懸念を表明。MSF は、女性が医療教育を受けられるようにすること、そして教育全般へのアクセスを改善するために、当局との対話や働きかけを続けている。 さらに同国では地震や洪水などの自然災害も頻発しており、2025 年 9 月には東部でマグニチュード 6.0 の地震が発生。MSF は直ちに現地入りし、ニーズ調査や物資の配布などを行った。	443.4
バブアニューギニア	バブアニューギニア高地のジワカ州で、新たなプロジェクトを 6 月に立ち上げ、地元当局と協力して地域間暴力、性およびジェンダーに基づく暴力（SGBV）、家庭内暴力、選挙関連暴力、さらには魔術（呪術）に関するトラブルによって引き起こされる暴力の被害者・生存者の医療アクセス改善を目指した。SGBV はバブアニューギニアで急増しており、女性や少女にとって世界で最も危険な場所の一つとなっている。このプロジェクトを通じて、MSF は既存の医療施設のキャパシティを強化し、持続可能なコミュニティ主体のアプローチを構築する計画だ。	428.1
フィリピン	フィリピン中部を 2025 年 9 月 30 日に襲ったマグニチュード 6.9 の強い地震は、少なくとも 76 人が死亡、数百人が負傷した。最も大きな被害を受けたのはセブ州で、とりわけ震源に近いボゴ市は壊滅的な打撃を受けた。MSF は地震発生の日翌日に現地入りし、直ちに被害状況の調査を開始。地元当局と連携し、水、衛生キット、給水タンクの援助が可能な 4 つの自治体と 13 のコミュニティを特定した。これらの多くはセブ州内でも特にアクセスが困難な地域に位置しており、援助物資の配送は困難を極めた。サンレミジオでは、地元当局が特に援助を必要としているコミュニティを特定し、水や給水タンク、衛生キットの輸送に必要なトラックやボランティアの手配、積み込み作業などを MSF が協力して行った。	248.3
ミャンマー	HIV／エイズや結核、C 型肝炎患者への治療を継続するほか、基礎医療や性と生殖に関する医療にも対応、ミャンマーの医療空白を埋めるために活動を続けている。 2025 年 3 月 28 日にミャンマー中部で発生したマグニチュード 7.7 の地震では、最も被害が大きく、かつ現在アクセス可能なマンダレーとネピドー、シャン州南部で対応にあたった。救援物資の配布や清潔な水の供給といった支援のほか、移動診療や心のケアにもあたり、対応を強化した。	178.0
パキスタン	南部カラチ近郊バルディアの保健センターで結核治療サービスを開始し、地域の人びとの結核検査や早期診断へのアクセスを強化した。これにより、人びとは遠くの大病院まで移動することなく診察が受けられるようになった。 また、北西部カイバル・パクトウンクワ州のブネル地区では 2025 年 8 月の豪雨と水害への緊急対応として被災地にある公立医療施設を支援し、外来診療、心のケア、保健教育などを実施した。	139.9
マレーシア	主にマレーシアに逃れてきたロヒンギャの人びとの医療援助などに取り組んだ。ベナンでは、診療所や移動診療、移民収容センターでの活動を通じて、ロヒンギャの人びとへ基礎医療や心のケアを提供。また、二次・三次医療への紹介や、人身売買の被害に遭った人びとを含む性暴力の被害者へのサポートも強化した。	61.1

プログラムが運営 された国	2025 年度プログラム	プログラム 支援金 (百万円)
インド	ビハール州で州当局と協力し、州都パトナのグル・ゴービンド・シン病院で包括的な進期 HIV ケアを提供した。 チャッティスガル州では、政府治安部隊と武装勢力の衝突が増加していたにもかかわらず移動診療を運営し、遠隔地で安全な中絶ケアを含む基本的な医療提供を続けた。 北東部ミゾラム州では、ミャンマーでの暴力から逃れてきた難民に医療を提供した。ゾカウトハルの診療所では専門医療への紹介を行い、周辺地域で診療活動を実施した。また、越境避難したばかりの家族に対して避難キャンプで救援物資も配布した。 ジャンムー・カシミールでは、長年の紛争が人びとの精神衛生に深刻な影響を与えてきたため、カウンセリング・サービスを引き続き提供した。	49.2
ハイチ	激化する暴力の中で首都ポルトープランスに外傷治療センターを開き、銃創や刺傷、やけどの負傷者を治療するなど活動を続けた。武装集団の抗争が続くなか、性別・ジェンダーに基づく暴力(SGBV)も急増している。クリニックで性暴力の被害者に対して包括的な医療と心のケアを提供している。このクリニックでは 2025 年、1 日平均 250 人の患者が訪れている。患者数は 4 年で 3 倍となった。 また首都の南西に隣接するカルフル地区の産科病院と、首都近郊の都市シテ・ソレイユで新しく始めたプログラムでも同様の支援をしている。	209.8
グアテマラ	ホンジュラス国境に位置するエスキブラスと、メキシコ国境に位置するテクン・ウマンで栄養支援、性と生殖に関する医療、非感染性疾患 (NCD) のケア、ハイリスクの感染症の診断と治療、心理社会的ケアおよび基礎的な精神科ケアなどを提供している。 これらの診療所は戦略的に設置されており、医療提供の場であると同時に、人びとが休息し、シャワーやトイレを利用し、家族に連絡を取るためにインターネットを使える安全なスペースとしても機能している。これらの活動に加え、MSF は両拠点で協力団体や保健省を支援するためにスタッフ研修も実施。その研修には保健センターのスタッフに対する心理的疾患の識別研修などが含まれる。	30.0
ホンジュラス	自然災害、性暴力、感染症の発生で影響を受けた人びと、そして同国を通過する移民に対して医療援助を続けている。2023 年に共同研究の一環として始まった、デング熱を媒介しないようにする細菌「ウォルバキア」に感染させた蚊を放出するプロジェクトを 2025 年 9 月まで継続した。2026 年第 1 四半期の公表に向けてデータ分析を進めている。首都近郊のパイロット地域では蚊のほとんどが菌に感染し、デング熱を媒介しなくなった。 サンペドロスーラでは、性労働に従事する人びとや LGBTQI+コミュニティのメンバーを対象に、心理社会的支援、子宮頸がんや性感染症の検査、HPV ワクチン接種、家族計画、HIV の曝露前予防 (PrEP) など、包括的な医療サービスを引き続き提供している。性暴力の被害者・生存者の治療にもあたっている。	20.0
ウクライナ	戦闘が続く中でも前線近くにとどまり、状況の変化に応じてニーズに合わせた対応を続けている。南部ヘルソン州の病院では外科治療を行うほか、前線に沿った 1000 キロ以上の広範な地域で移動診療や救急搬送を実施している。手術件数は 2025 年に 1053 件、救急搬送は 1 万 722 件となった。また、国内で避難民がいる地域などを対象に医師らが出向く移動診療を強化し、2025 年の診療件数は 9500 件と前年に比べ倍増した。 さらに、中部ピンニツァなど他の地域では心のケアや理学療法も提供し、戦争によって傷ついた人びとの長期的な回復を支える医療サービスの拡充にも力を注いでいる。 ウクライナでは医療施設に対する攻撃の被害も深刻だ。国連によると 2022 年 2 月以降、2000 以上の医療施設が攻撃を受け、損害を受けるか破壊された。 医療施設への攻撃の増加は、病院の運営を含む日常生活のあらゆる側面を混乱させている。冬には気温が氷点下 20 度以下にまで下がる極寒の中、人びとは暖房、水道、照明、調理や衛生環境を維持する手段を奪われており、その支援も続けている。	34.5

2025年度 活動計算書（その他事業がない場合）

特定非営利活動法人 国境なき医師団日本

（単位：円）

科	目	金額	小計・合計
【A】 経常収益			
1 受取会費			641,000
正会員受取会費	641,000		
2 受取寄附金			15,994,756,968
一般個人寄付	14,819,081,908		
一般法人寄付	1,076,666,701		
その他団体寄付	99,008,359		
3 受取助成金等			17,070,849
他のMSFからのグラント	17,070,849		
4 事業収益		0	0
5 その他の収益			12,105,092
受取利息	5,190,684		
雑収入	6,914,408		
経常収益計			16,024,573,909
【B】 経常費用			
1 ソーシャル・ミッション			332,958,686
(1) 人件費			
給料手当	286,166,895		
その他手当等	2,626,151		
法定福利費	35,426,368		
退職給付費用	8,739,272		
(2) その他経費			12,952,707,510
人道援助プログラム支援金（財務諸表注記9参照）	12,645,000,000		
その他の人道援助活動費	0		
ニュースレター・イベント等による広報活動費	108,054,815		
業務委託手数料等	61,945,160		
その他（家賃、旅費交通費、減価償却費等）	137,707,535		
ソーシャル・ミッション計			13,285,666,196
2 募金活動費			275,774,052
(1) 人件費			
給料手当	238,537,676		
その他手当等	1,337,587		
法定福利費	27,616,126		
退職給付費用	8,282,663		
(2) その他経費			1,796,427,178
ファンドレイジング・キャンペーン費	1,389,226,917		
業務委託手数料およびシステム関連費	148,625,103		
通信および書類等発送費	83,331,126		
印刷費	30,087,752		
その他（家賃、旅費交通費、減価償却費等）	145,156,280		
募金活動費計			2,072,201,230
3 その他海外向け支援金等			0
(1) 人件費		0	
(2) その他経費			358,267,009
DNDiへの支援金	11,940,609		
必須医薬品キャンペーン支援金	30,671,088		
MSFインターナショナル事務局経費	315,655,312		
その他海外向け支援金等計			358,267,009
4 管理費			165,347,359
(1) 人件費			
給料手当	122,575,075		
その他手当等	8,183,288		
法定福利費	29,720,974		
退職給付費用	4,868,022		
(2) その他経費			110,650,504
アソシエーション関連経費（人件費を除く）	15,131,576		
その他（家賃、旅費交通費、減価償却費等）	95,518,928		
管理費計			275,997,863
経常費用計			15,992,132,298
当期経常増減額【A】－【B】・・・①			32,441,611
【C】 経常外収益			
過年度修正益			
経常外収益計			0
【D】 経常外費用			
経常外費用計			0
当期経常外増減額【C】－【D】・・・②			0
税引前当期正味財産増減額①＋②・・・③			32,441,611
法人税、住民税及び事業税・・・④			0
使途指定寄付金受入額・・・⑤			1,214,255,000
一般正味財産への振替額・・・⑥			1,214,255,000
前期繰越正味財産額・・・⑦			1,653,588,228
次期繰越正味財産額③－④＋⑤－⑥＋⑦			1,686,029,839

2025年度 貸借対照表

特定非営利活動法人 国境なき医師団日本

(単位：円)

科 目	金 額	小計・合計
【A】 資 産 の 部		
1 流動資産		
現金および預金	5,496,339,517	5,744,787,122
未収入金	232,487,876	
前払費用	15,959,729	
流動資産合計・・・①		5,744,787,122
2 固定資産		
(1) 有形固定資産		29,886,866
建物附属設備	630,575	
事務用什器・備品	29,256,291	
(2) 無形固定資産		58,146,229
ソフトウェア	58,146,229	
(3) 投資その他の資産		39,380,940
長期差入保証金等	39,380,940	
固定資産合計・・・②		127,414,035
【A】 資 産 合 計 ①+②		5,872,201,157
【B-1】 負 債 の 部		
1 流動負債		
未払金	4,095,418,404	4,108,682,618
預り金等	13,264,214	
流動負債合計・・・③		4,108,682,618
2 固定負債		
退職給付引当金（財務諸表注記 8 参照）	77,488,700	77,488,700
固定負債合計・・・④		77,488,700
負 債 合 計 ③+④		4,186,171,318
【B-2】 正 味 財 産 の 部		
前期繰越正味財産額	1,653,588,228	
当期正味財産増減額	32,441,611	
正 味 財 産 合 計		1,686,029,839
【B】 負 債 及 び 正 味 財 産 合 計 【B-1】 + 【B-2】		5,872,201,157

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 財務諸表の作成基準

「公益法人会計基準」(平成 20 年 4 月 11 日及び平成 21 年 10 月 16 日改正令和 2 年 5 月 15 日 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定額法によっている。

耐用年数

建物附属設備および什器 5 年

器具備品およびビデオ機器 3～20 年

② ソフトウェア 定額法によっている。

耐用年数 3～10 年

(3) 収益の認識

寄付収入は、原則として現金主義に基づき認識している。

現物寄付の扱い：金銭以外にも、現物寄付として、医薬品、ソフトウェア等の支援を受けている。これらの現物寄付は取得時に合理的に価額を見積もり、「寄付収入」として認識し、事業供用時に費用を計上している。

(4) 引当金の計上基準

退職給付引当金

職員に対する退職金の支給に備えるため、退職金規定に基づく期末要支給額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理 税込方式によっている。

(6) 経常費用について

費用については主要な活動別に区分して表示している。

① ソーシャルミッション

人道援助活動費用、活動のためのスタッフ募集等、医療及び研究・開発、広報およびアドボカシー費用など活動をサポートする費用

② 募金活動費

③ 管理部門費

④ その他 MSF 海外オフィス費用及び必須医薬品キャンペーン・新薬開発イニシアティブへのサポート費用

2. 基本財産および特定資産の増減額 該当事項はない。

3. 基本財産および特定資産の財産等の内訳 該当事項はない。

4. 担保に供している資産 該当事項はない。

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額および当年度末残高

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当年度末残高
建物附属設備	54,016,634	53,386,059	630,575
事務用什器・備品	126,352,448	97,096,157	29,256,291
什器	19,484,465	18,040,265	1,444,200
器具・備品	103,747,823	76,462,327	27,285,496
ビデオ機器	3,120,160	2,593,565	526,595
ソフトウェア	159,261,852	101,115,623	58,146,229
総計	339,630,934	251,597,839	88,033,095

6. 保証債務等の偶発債務 該当事項はない。

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

(単位:円)

科目	金額
経常収益への振替額	1,214,255,000
目標達成による指定解除額	
総計	1,214,255,000

8. 退職給付引当金

(1) 採用している退職給付制度の概要 内部規定に基づき、退職一時金制度を設けている。

(2) 退職給付債務およびその内訳

退職給付債務 77,488,700 円、退職給付引当金 77,488,700 円

(3) 退職給付費用 17,052,551 円

9. 当年度の人道援助プログラム支援金の配分内訳

(単位:円)

	国内支援者からの寄付	プログラム支援金合計
MSF フランス	7,988,000,000	7,988,000,000
MSF スペイン	2,662,000,000	2,662,000,000
MSF スイス	665,000,000	665,000,000
MSF オランダ	665,000,000	665,000,000
MSF ベルギー	665,000,000	665,000,000
総計	12,645,000,000	12,645,000,000

10. 重要な後発事象 該当事項はない。

2025年度 財産目録

特定非営利活動法人 国境なき医師団日本

(単位：円)

科	目	金額	小計	合計
【A】資産の部				
1	流動資産			
	現金預金		5,496,339,517	5,744,787,122
	手許現金	0		
	普通預金 (株)三菱UFJ銀行)	963,865,341		
	普通預金 (株)三井住友銀行)	3,727,500,461		
	普通預金 (株)みずほ銀行)	166,091,048		
	振替貯金 (株)ゆうちょ銀行)	189,890,136		
	普通預金 (楽天銀行(株))	187,434,863		
	普通預金 (住信SBIネット銀行(株))	71,517,607		
	普通預金 (住友信託銀行(株))	63,182,071		
	普通預金 (三菱UFJ信託銀行(株))	16,105,572		
	定期預金 (株)三井住友銀行)	100,000,000		
	PAYPAL	10,752,418		
	未収入金		232,487,876	
	未収金	136,984,355		
	MSF フランス	33,967,098		
	MSF インターナショナル・オフィス	30,328,285		
	MSFオペレーション事務局 (海外派遣者経費) 等	25,452,938		
	その他未収入金	5,755,200		
	前払費用		15,959,729	
	前払費用	15,959,729		
	流動資産合計・・・①			5,744,787,122
2	固定資産			
	(1) 有形固定資産			29,886,866
	建物附属設備		630,575	
	事務所内装工事	630,575		
	事務用什器・備品		29,256,291	
	什器	1,444,200		
	器具備品	27,285,496		
	ビデオ機器	526,595		
	(2) 無形固定資産			58,146,229
	ソフトウェア	58,146,229		
	(3) 投資その他の資産			39,380,940
	長期差入保証金等	39,380,940		
	固定資産合計・・・②			127,414,035
	【A】資産合計 ①+②			5,872,201,157
【B-1】負債の部				
1	流動負債			
	未払金 (人道援助プログラム支援金等)		3,716,160,051	4,108,682,618
	MSF フランス	2,349,160,051		
	MSF スペイン	782,000,000		
	MSF スイス	195,000,000		
	MSF オランダ	195,000,000		
	MSF ベルギー	195,000,000		
	未払金 (国内事業経費・その他)		379,258,353	
	社会保険料	10,442,986		
	その他の国内債務	368,597,076		
	海外債務	218,291		
	預り金等		13,264,214	
	社会保険料	10,287,363		
	住民税	2,568,500		
	その他	408,351		
	流動負債合計・・・③			4,108,682,618
2	固定負債			
	退職給付引当金 (財務諸表注記 8 参照)	77,488,700		
	固定負債合計・・・④			77,488,700
	【B-1】負債合計 ③+④			4,186,171,318
	【B-2】正味財産合計 【A】-【B-1】			1,686,029,839

令和7年度年間役員名簿（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人 国境なき医師団日本

1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

☒以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）

☒各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

2 役員一覧

	役名	(フリガナ)		前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏名			
1	理事	ナガシマ ユウコ 中嶋 優子		令和7年1月1日～ 令和7年12月31日	令和7年1月1日～ 令和7年12月31日
2	理事	タニグチ ヒロコ 谷口 博子		令和7年1月1日～ 令和7年12月31日	年 月 日～ 年 月 日
3	理事	コサキ イロハ 小杉 郁子		令和7年1月1日～ 令和7年12月31日	年 月 日～ 年 月 日
4	理事	ベラハ スチュワート ソロモン ベラハ スチュワート ソロモン		令和7年1月1日～ 令和7年12月31日	年 月 日～ 年 月 日
5	理事	ハン スー ミヤット ハン スー ミヤット		令和7年1月1日～ 令和7年12月31日	年 月 日～ 年 月 日
6	理事	ニシジマ スミレ 西島 すみれ (旧姓 空野)		令和7年1月1日～ 令和7年12月31日	年 月 日～ 年 月 日
7	理事	コナテ イッサ カディノン コナテ イッサ カディノン		令和7年1月1日～ 令和7年12月31日	年 月 日～ 年 月 日
8	理事	フタエ アツヒコ 落合 厚彦		令和7年1月1日～ 令和7年12月31日	年 月 日～ 年 月 日
9	監事	クニミヤ タカシ 久留宮 隆		令和7年1月1日～ 令和7年3月22日	年 月 日～ 年 月 日
10	理事	クニミヤ タカシ 久留宮 隆		令和7年3月22日～ 令和7年12月31日	年 月 日～ 年 月 日
11	理事	ロウ サリー ロウ サリー		令和7年3月22日～ 令和7年12月31日	年 月 日～ 年 月 日

事業報告用

12	監事	モリカ ミツヨ		令和7年1月1日～ 令和7年12月31日	年 月 日～ 年 月 日
		森川 光世			
13	理事	タカハシ ケンタ		令和7年1月1日～ 令和7年3月22日	年 月 日～ 年 月 日
		高橋 健介			
14	理事	デルマス ジル		令和7年1月1日～ 令和7年3月22日	年 月 日～ 年 月 日
		デルマス ジル			

社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人 国境なき医師団日本

	氏 名
1	中嶋 優子
2	谷口 博子
3	小杉 郁子
4	ベラハ スチュアート ト ソロモン
5	ハン スー ミヤット
6	西島すみれ （旧姓 空野）
7	コナテ イッサ カデ イノン
8	落合 厚彦
9	久留宮 隆
10	ロウ サリー
11	森川 光世